

附録 1. プロシーディング
農学知的支援ネットワーク設立総会

一 農学知的支援ネットワーク設立総会一

1. 開会

(浅沼) お食事中、失礼します。時間になりましたので、皆さん、ランチミーティングですので、ランチを続けていただいて構いませんので、こちらの方としましては、時間もありませんので開始させていただきたいと思います。

この看板にありますように、農学知的支援ネットワーク設立総会ということで、これから総会をさせていただきます。田中先生、よろしいですか。そうしましたら皆さまに設立総会用の資料が配付されているかと思えます。その前に準備委員の先生方、皆さん、恐れ入りますが、前の方に来てお座りいただきますようお願いいたします。

それでは農学知的支援ネットワークの設立総会を開会いたします。

最初に準備委員会委員長挨拶。準備委員会の委員長は京都大学の田中耕司先生です。先生、よろしく申し上げます。

2. 準備委員会委員長挨拶

田中 耕司 (京都大学地域研究統合情報センター長・教授)

皆さん、こんにちは。京都大学の地域研究統合情報センターの田中でございます。

今日は設立総会に足をお運びいただきまして、どうもありがとうございます。今日のオープンフォーラムのオープニングで、既に山内センター長からご説明がありまして、農国センターは10年前に、農学分野の全国的なネットワークのハブ、あるいはネットワークの拠点として、農学関係の大学連携を図ることを目的に設置されました。その活動の中で、先ほど紹介されたようなデータベース作りや、他大学との連携を図るためのさまざまな試みをされています。特に第8回、第9回のオープンフォーラムで、大学間の連携をさらに図っていくということで、いろいろな課題が検討されました。

それを踏まえまして、今年の7月に準備委員会の会合を持ちました。北海道から九州まで全国の大学の研究機関の先生方にお集まりいただきまして、私が準備委員会の委員長を仰せつかった次第です。私自身は農学の出身なのですが、今は農学ではなくて、地域研究という分野で研究をしています。地域研究の場合も、国際的な協力、あるいは日本と世界諸地域の関係ということを研究テーマにしておりますので、特に私は既存の農学部からは自由な身ですので、いわば利害関係のない人間として、準備委員会の委員長を仰せつかったという次第です。

その準備委員会で、このネットワークをどのように設計していくか、どのように運営していくかについて相談させていただきました。そして今日のこの設立総会ということになった次第でございます。

先ほど来、大学がネットワークを形成して、情報の流通、人材の交流、あるいは共同研究の推進を図っていくことが重要だということが指摘されています。その点については、皆さんも異存のないところです。ただ一方では、国立大学の法人化という動きがありまして、ますます競争的な社会に学術分野も入っています。個人研究ばかりでなく、各大学が組織として成果を上げていかなければならないといった環境の中で、大学間の連携や協働を進めることはそう容易ではありません。そういった競争社会という環境を念頭におきながら、単独ではなくて、協働の成果を上げていく必要があります。

特に国際協力という分野では、いろいろな個別の協力事業で出かれますけれども、外国の目

から見ますと、我々全てが日本から派遣されているということになるわけです。そういったときに、単独で個々バラバラに事業が行われているのではなくて、農学分野での幅広い協力の下に、いろいろな案件が進んでいるというふうに見えることは、対外的にも非常に重要なことではないかと思います。

大学の場合は、研究者それぞれが個人の研究活動としていろいろなことを行っているわけですが、ともすれば横の連絡が取れていないわけです。外国の目から見ますと、こういう分野だったらあの先生がこれまでに来たとか、ああいう大学から来ているけれども、そういう人たちと今回の活動はどういう関係なのかという質問がよく出ることがあります。個別の研究プロジェクトで大学の先生がたくさん各国へ出かけますが、実際のところ、横の連携が国内で全く取れていないということがよくございます。

そういうことを省みますと、やはり我々自身が国内でもきちんとした情報のシェアリングをしていく必要がある。そして同時にいろいろな形での協力体制を作っておく必要があると考えるところです。

そういった意味で今回、農国センターが事務局を引き受けるという形でネットワーク形成に一步を踏み出されたというのは大変意味のあることだと思います。今日は設立総会ですので、これからの議事に委ねることになりますけれども、準備委員会の議長を仰せつかって、ますます農学分野での連携が実質化されて、実体としての協力の姿がよく見えるようになればいいと期待しているところでございます。

今日の設立総会でいろいろ議論をしていただきまして、こういったネットワーク型の連携がシステムとして成立し、またメンバーになられる組織それぞれが、加入することによってメリットがあったという、相乗効果を生み出すような体制が築き上げられることを期待しています。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(浅沼) ありがとうございます。

続きまして、祝辞をお願いしたいと思います。

最初に名古屋大学の理事・副総長の杉山副総長、よろしくお願いいたします。

3. 祝辞

杉山 寛行 (名古屋大学理事(総務・入試・学生支援関係担当)・副総長)

今ご紹介に与りました名古屋大学の総務担当理事をしております杉山でございます。今朝、フォーラムでご挨拶をさせていただきましたけれど、今回は設立総会に当たりまして、名古屋大学として祝辞というよりはお願いと、名古屋大学の決意というものを少し述べさせていただくことになろうかと思っております。

先ほどのフォーラムからちょっと出入りをしておりまして、大変申し訳ありませんでしたが、役員会がありまして、事業仕分け等々、概算要求で名古屋大学がどういう対応をするのか。それから先ほどの国会で、人事院勧告で出た給与体系のことが可決されていますので、12月1日の明日から、名古屋大学はどうするかということで、決定事項がありましたので、大変失礼だったのではあります。出入りをさせていただいている状況です。

大学をめぐる環境としては、あまり威勢のいい話ではありませんが、その中でこういうネットワークづくりという一番大切なお話が立ち上がっていくということで、大学としても関心を

持ち支援を惜しまないつもりでおります。

わが国のこれまでの国際協力分野を振り返ってみますと、どちらかと申しますと、先生方個人で努力をしていただく、情熱を傾けていただく、私は文系の出身ですが、名古屋大学でも、文系の中では法整備支援というようなこうした活動をさせてもいただいているのです。しかしそこでも個人の先生方の力が非常に大きい部分を占めております。やはりその先生がご退職になったり、研究所へ転任されたりした後、組織としてその分をどのように保障していくのかという問題は強くあります。そこで活動されたものが、組織としての蓄積になっていくことがなかなか難しい状況にもあると思っておりますので、そういう点についてのご議論を皆様にしていただけるのだと思っております。

これからは大学が独自に、あるいは国内外の他の機関との協働という中で開発し、所有する知的資源を、国際協力においても組織的、しかも継続的に、十分に有効に活用していくようなことが一番重要であろうかと思っております。

そういう点では、大学や研究機関等が全国的なネットワークを形成していただき、それぞれが保有しておられる専門的、かつ網羅的な知と経験を活用する、活かしていくような国際協力や研究協力体制を構築していく。そういうことによって、国際協力機関や関係行政機関とも協力しながら、この組織そのものを動かしていくことは、昨今の科学技術 ODA の推進という、政府の政策そのものとも合致してゆくのだと思っておりますし、そういう点では時宜を得たものであると考えております。

農学分野におきましては、名古屋大学農学国際教育協力研究センターが、その当初から課せられている任務の実現に向けて、昨年は農学知的支援ネットワークの構想について議論していただき、今年は設立ということに漕ぎつけたわけです。農学国際教育協力研究センターが当面その事務局の重責を担い、役割を果たしていられることにつきましては、名古屋大学としても、その本来の設置目的、ビジョン、さらにはミッションに鑑みて、理解と支援を惜しまないことをここで申し上げることが、私の祝辞としては唯一の任務ではないかと思っております。その点については、声を大にして申し上げておきたいと思っております。

幸い、文部科学省や農林水産省、国際協力機構、国際農林水産業研究センター、それに持続的開発のための農林水産国際研究フォーラム等からの強いご支援をいただいていると伺っております。農学知的支援ネットワークには、既に参加していただいております大学や研究機関はもちろんのこと、今後参加をお考えいただいております大学や研究機関の皆さまにも、ぜひご協力をいただいて、本ネットワークがその目的を達成することができますように、皆さまのご支援をこと熱くお願いするということで、祝辞に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたしますという祝辞を申し述べさせていただきます、ありがとうございます。

(浅沼) 杉山先生、ありがとうございます。

続きまして、文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室の浅井室長、よろしく願いいたします。

浅井 孝司 (文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室長)

朝に続きまして、また私の方から、今度は祝辞ということでございますので、まずは、本日の設立総会に至りましたことを、心からお祝い申し上げたいと思っております。おめでとうございます。

す。

ここに至るまで約2年という年月がかかっていると思いますけれども、これまでに農国センターの浅沼先生を始め関係の皆さま方のご努力は大変なものだったことと思います。また、本日こうして設立という総会に至ったわけですが、今後はこれまでよりもますます大変になるだろうと予想しております。私どももしっかりと文部科学省としてのサポートをしていきたいと思っておりますので、引き続きご尽力をお願いしたいと思っております。

この大学間ネットワークというのは、国際協力イニシアティブの中でも知的支援ネットワークというカテゴリで公募をさせていただいております。昨年あるいは今年と、名古屋大学のこの農業分野以外にも一つ二つ申請がございました。ただ、その中身を見ますと、ネットワークといっても意味合いが大変広くございまして、一つは情報の共有というような緩いネットワークもあります。それから、今この農業分野がめざしているネットワークのように、オールジャパンとして国際協力の活動を実際に行っていく強いネットワークというものもございます。イニシアティブに応募してくるネットワークの内容を見ますと、どうも同じ分野の大学のつながりというだけであって、なかなか中身がしっかりと整っていないということで、採択には至っておりません。実際にこうして進んでいるのはこの農学の分野だけでございます。

先ほどからお話がありますように、これまでは個々の先生方の活動に重点を置かれていたということもございます。ただ、これからは組織としての対応、それは個々の先生方の活動を止めるわけではなくて、個々の先生方の努力の上に立って、それを組織が支えて、またその組織の上に大きなネットワークということで、オール日本として支えていくことだと思っております。

このネットワークがこれからさらに軌道に乗りまして、ぜひまた1年後には一つ一歩前に踏み出しているということを私どもは期待したいと思っております。また、そのために、先ほどから予算的なバックアップが非常に難しいと言っておりますけれども、その中でも私どもはこの国際協力イニシアティブを通じて、このネットワークを支えていきたいと思っておりますので、祝辞を申し上げるとともに、杉山先生と同じですけれども、今後の皆さま方のご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(浅沼) どうもありがとうございます。

続きまして、農林水産省農林水産技術会議事務局国際研究課の鈴木課長、よろしく願いいたします。

鈴木 亮太郎（農林水産省農林水産技術会議事務局国際研究課長）

農林水産省農林水産技術会議事務局の国際研究課長をしております鈴木でございます。本日は知的支援ネットワークの設立の総会ということで、ここまで漕ぎつけるまでにはさまざまなご苦労がございましたらうと思います。まずは、ここまで漕ぎつけたことを心からお祝い申し上げます。

午後のセッションでも実は私はお話をさせていただくことになっておりますので、長々とお話しするつもりはありません。けれども、一つだけネットワーク設立の趣旨ということについて、私なりに理解していることを述べさせていただきたいと思っております。

ネットワークとごくくとした形で言っておりますが、ネットワークの設立の意義を探すとすれば、それはそのネットワークを構成する者に取ってのメリットよりも、むしろネットワーク

の外部にいる方々にとっての利便性の向上だと思います。

我々は農学分野の知的支援にかかわる者が、ネットワークを構成することによって、ネットワークの利便性を享受する外部ユーザーの方々、主として念頭に置くべきなのは途上国のまさに農民の方々だと思います。そういう方々にとっての生活の向上を図る上で、我々が、研究者が個々に取り組むのではなくて、ネットワークとして総体としての一体性を持つこと、情報の共有を図った上で、そのリソースの共有を図ることが、そういった外部にとっての利便性を向上させることにつながると思います。それは知的支援をサービスとして提供する我々にとって、まさに社会的な使命を果たすことにもつながるわけですし、まさにそういったところにネットワークの意義があるのではないかと思います。

これからそのネットワークを運営されていくに当たって、恐らくそのネットワークから一体どういうメリットがあるのか、我々はネットワークに入っていないなくても、十分やっていると自負される方々がたくさん出てくると思います。けれども、決して個々の構成員、個々の参加者にとってのメリットを追求するばかりではなくて、ネットワークの外部にいる方々に対して、どのような貢献ができるかを、まず念頭に置くことによって、ネットワークとしての使命を果たし得るのではないかと思う次第でございます。

口幅ったい話ですが、そんなことを考えた次第でございます。申し訳ございません

(浅沼) どうもありがとうございました。

続きまして、国際協力機構農村開発部の小原部長、よろしくお願いします。

小原 基文 (国際協力機構農村開発部長)

ただ今ご紹介いただきました、国際協力機構農村開発部長をしております小原でございます。

本日は農学知的支援ネットワークの設立の総会の開催、誠にめでとございます。常日頃 JICA の事業にいろいろご協力をいただきまして、この場を借りてまずお礼申し上げたいと思います。

JICA は、昨年 10 月に旧国際協力銀行と経済協力基金と統合して、約 1 年強経ったわけでございます。新しい援助機関になって、使える手段、活動の範囲が広がったわけでございます。2 国間の援助機関としては、世界で最大の援助機関になったということで、国際的にも国内的にも期待され、また責任も感じているところです。

とはいっても、開発途上国の開発、特に農業と農村開発分野ではなかなか一筋縄ではいかない課題を抱えておまして、そういう意味では国際的な機関との連携や、それから先程も申し上げましたように、オールジャパンとして対応することが必要になってきております。我々もその一角を担う機関として、国内の関係の皆さまと、どうやったら一緒にジャパンとしての役割を果たしていけるかということに、日々心を砕いているところでございます。

今回設立されました農学知的支援ネットワークに関しては、我々は大きな期待を抱いております。期待としては、また後で述べさせていただきますが、三つございます。

一つ目は農業・農村開発です。日本的枠組みといいたいまいしょうか、そういう考え方のフレームワークをきちんと整理していただければと思っております。そして、それを通じた JICA に対するご指導、助言をいただければと思っております。JICA 自体は開発途上国の現場でいろいろな経験は積み重ねていますが、それを体系的にまとめ上げて、新しい農業・農村開発のフレームワークを提示するところまでは、実は至っておりません。こういう経験をぜひ大学の先

生方と一緒にあって、きちんとした新しい農業・農村開発、開発に対するフレームワークみたいなものを一緒に考えていただけたらと思っております。

二つ目は、やはり人材の育成ということについて、やっていきたいと思っております。開発・途上国での農業農村開発では、やはり絶対的な人材が不足しているところが一番のネックですので、開発途上国からの人材を大学で受け入れていただいて、きちんと人材育成をしていただくということかと思えます。

さらには、JICAが今抱えている課題の中で、将来の国際協力を担う人材の育成が非常に大きな課題になっておまして、特に農業・農村開発の分野の我々は日々頭を痛めているところです。この面での国内の将来国際協力を担う人材の育成に関しても、ぜひ大学の特徴を活かしていただければと思っております。

三つ目は、そういう大学の持っている機能なり特徴を活かした形で、ぜひ国際協力そのものに参加をしていただければと思っております。これまで、先ほども何人かの方々がおっしゃっておられました、個人から組織、組織での対応というところに、我々が期待するところが大きいです。大学で知見を蓄積していただいて、それを一つ目に申し上げましたような形で取りまとめいただいて、ぜひ我々実務者にフィードバックをしていただければと思っております。

今回、先ほども発表がありました大学の先生のリソースのデータベースなど、我々は非常に興味を持って聞かせていただきました。ネットワークとしていろいろ活動を考えておられるようですが、我々としてもネットワークの機能強化や活用という点についても、ぜひ協力をさせていただければと思っております。

本ネットワークの設立に当たりましては、JICAもアドバイザーとしての役割を頂戴していましたが、我々は何もできませんでした。これからネットワークが機能するように、JICAとしても努力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

誠に簡単ではございますけれども、農学知的支援ネットワーク設立総会のお祝いとさせていただきます。どうもありがとうございます。

(浅沼) 小原部長、どうもありがとうございました。

4. 議長および書記選出

(浅沼) 続きまして、議長および書記の選出に移りたいと思います。

議長ですが、どなたかお願いできる方、いらっしゃいませんか。書記はいかがでしょうか。

書記に名古屋大学の村上先生が今、挙手をされました。議長につきましては、私どもの方から推薦させていただきたいと思えます。三重大大学の江原先生にお願いしたいと思えますが、皆さん、いかがでしょうか、よろしいでしょうか(拍手)。

それから書記は、村上先生、いかがでしょうか(拍手)。

それではお二方、よろしくお願ひいたします。江原先生、議長の席にお願いいたします。

ここで議長にマイクをお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。

5. 議事

1) 会則の制定

(江原) 三重大学の江原でございます。短い時間ですので、手際よくと思います。どうぞよろしく申し上げます。座って失礼します。

まずは議事の1番でございます。会則の制定ですが、資料1がございまして、これにつきましては、事務局の方から説明をまずお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

(田和) 名古屋大学の田和でございます。私の方からは、会則の制定につきまして説明させていただきます。お手元にお配りしました設立総会の資料の1枚をめくっていただきまして、下に番号が振ってあります1ページの方から始めさせていただきます。これは他団体の会則や運営規定を援用して、民主的なネットワークの運営が行えるような配慮をして、作成したつもりでございます。

構成としましては、第1章から第5章までにわたっております。第1章が総則、これは会の名称、目的、活動目標を整理してございます。第2章は、会員規定、ネットワーク会員の種別、資格や会費、入退会に関する規定をしております。第3章が機関、このネットワークの意志決定や運営や活動を行う総会、運営委員会、事務局の三つがございまして、それぞれの役割や機能を規定しております。第4章は、運営委員につきまして、運営委員長、副運営委員長の設置や選出方法と任期について規定しています。第5章が会計として、会計年度や監査について規定しています。最後に会則の雑則や付則によって構成されているということです。これらの会則につきましてはどれも重要なものではございますが、時間の関係上、特に重要なものについて触れて、説明をさせていただきます。と思います。

まず1ページ目の上の会則第2条、目的のところですが、ここにつきましては午前中、浅沼先生の方からご説明しましたので、特に詳らかに読むことはいたしません。要するに、大学を中心とする組織間の連携を行うことによって、ネットワーク体制の整備を行って、国際協力活動の推進というものをやっていくということを基本的な目的としております。

活動につきましても、第3条に規定しておりますが、国際協力活動の実施に必要な業務支援であったり、人的資源のネットワーク化、研究者、教員等のモチベーションの維持・向上、ネットワークの活動における受託事業の推進であったり、国際協力活動に対する大学関係者および一般社会の理解の推進等を行うというものになっております。

第2章の会員の部分ですが、会則第4条で、会員の種別を定めております。これは本会の会員は団体会員および個人会員に分けて入会するものを規定しております。第5条の入会の部分ですが、ここは会員になるためには運営委員会の承認を得ることと規定しています。

会費については、会則の第6条です。これは第1章の目的に即して既述の活動を行うには資金が必要ですので、このために会則では会費は別途定めるといことにより徴収することができるとしてあります。なお、会員の会議出席に必要な旅費等の経費は、それぞれが負担することと整理しております。しかしながら、午前中に浅沼先生の方から説明がございましたように、会費の徴収の部分につきましては当面行わないということと考えています。

第7条から第9条の会員の資格喪失、退会、除名はご覧のとおりということでご確認いただければと思います。

第3章の機関ですが、第10条以降にその部分を規定しており、資料5～6ページにありますポンチ絵をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。先ほど申し上げましたように、本会には次の三つの機関を置くことにしております。現在皆さまにも参加いただいておりますけれども、総会というものがあります。これはネットワーク活動に関する意志決定を行う機関

です。2番目に、総会で決定された方針や計画に基づきまして、ネットワークの経営、または運営を行う運営委員会というものを設けています。既に運営準備委員会というものを設けておりまして、それが前身になるということです。3番目が、その運営委員会の業務を事務的にサポートする事務局を置くということで、これらの三つの機関を置くことをこの第10条で規定しております。

総会におきましては、これは総会の役割等、会則第11条以降におきまして、整理しています。総会は本会の最高議決機関であって、会員全員によって構成され、原則として年1回開催することを規定しております。細かくはその後に書いていますので、ご確認ください。

会則第12条では、総会付議事項を規定しておりまして、主なものとしては、この会の運営方針、活動計画の決定、予算決算の承認、活動報告、運営委員の選出、会則の改正、その他本会の意志決定に関する事項等、ここに記載しております事項につきまして付議するというようにしています。

会則案第13条におきまして総会の成立要件を規定しております。総会につきましては、団体会員の過半数の出席で成立するというように規定しております。同様に、総会の議決は第14条に総会の議決は出席団体会員の過半数によると規定しておりまして、これらの意志決定の方法等につきましては、基本的には他の組織の会則になっています。

ここでは、先程申し上げましたように、団体会員の出席、もしくは団体会員の議決によって意志決定を行うと書いていますが、本日は設立総会ということもございまして、本日これから会則の制定につきましてご議論いただいた上で、認めていただくわけですが、本日のところは団体のみならず、参加者の皆様から採決をいただきたいと考えています。

会則第15条は総会の議長および書記についてということで、本日は既に議長および書記の方を選出いただいているわけですが、総会の議長および書記につきましては、総会の都度、出席者の中から選出するというように規定しています。

第16条の運営委員会では、運営委員会は本会唯一の執行機関であって、総会決定事項を実施し、総会に対してその責任を負うと規定しております。

第17条では、運営委員会の構成として、運営委員会は運営委員会の業務量や地域のバランスを考慮して、10名を越えない運営委員会委員により構成されると規定しています。

4ページ目に入りまして、事務局は第20条で規定しています。ここでは本会は事務局を名古屋大学農学国際教育協力研究センター内に置くということにしておりまして、事務局長は運営委員長が任命するというように規定しております。

第4章は、運営委員について規定しております。第21条におきましては、運営委員会には運営委員長というものを置く。また必要に応じて運営副委員長を置くことができることを規定しております。その第2項では、運営委員長は運営委員会において互選され、本会を代表し会務を総括すること。さらに第3項におきまして、運営委員長および副運営委員長は、運営委員会において選出し、それぞれの任期は2年間と規定しています。

第22条に移ります。ここでは運営委員の選出方法について規定しておりまして、運営委員は総会の議を経て選出するというようになっております。これは以降の議題に含まれております。また第2項におきまして、運営委員会は次期運営委員候補を総会において推薦すると規定しています。

最後の第5章ですが、ここでは会計について規定しています。第24条、会計年度ですが、これは4月1日に始まり翌年3月31日に終わるということで、予算年度に則るような形で会計年度を定めております。第25条には会計監査につきまして規定しておりまして、本会の会計は、

会計年度ごとに速やかに書類を作成し、総会によって委嘱された会計監事の正確であるという報告書を添えて総会に報告し、承認を受けることがここで規定されております。

最後に、雑則におきまして、この会則の定めほかに運営に関して必要な事項につきましては、運営委員会で別途協議すること。また付則におきましては、この会則は設立総会の日から、この会則が承認された日から実施するとしてそれぞれ規定しております。第6条は会則の2ページの会費を徴収することを規定した条項ですが、ここは重ねて申し上げますように、総会の承認を経て猶予期間を設けるということと整理しております。また別途、提案があると思いませんけれども、このような形で整理をさせていただいております。

会則の説明は以上のとおりでございます。

(江原) ありがとうございます。

それではこの会則の原案の内容はいかがでしょうか。原案を作りますときの原原案につきましては、準備委員会で検討して、幾つかの修正を加えて、本日の提案となっております。

それでは、参加の皆様方、引き続き質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にないようでしたら、急ぐようですけれども、拍手をもって承認いただければと思います。いかがでしょうか(拍手)。

それでは、会則がここで制定されました。ありがとうございました。

2) 運営委員会委員の選出

(江原) それでは、議事2でございます。運営委員会委員の選出です。これは先程の説明にもありましたように、第4章に運営委員についての取り決めが書いてございまして、その第22条で、運営委員は総会の議を経て選出するでございます。その第2項には、運営委員会は次期運営委員候補者を総会において推薦するとなっております。しかしながら、今回は総会としては初めてですので、準備委員会から初めての運営委員の推薦をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは推薦に当たりましては、準備委員会の委員長をお願いしております田中先生に推薦をお願いできればと思います。先生、よろしくお願いいたします。

(田中) この設立総会で承認されました会則に基づきまして、運営委員の推薦をさせていただきます。資料3をご覧くださいませでしょうか。

資料3は、このネットワークの準備に当たっておりました準備委員会委員の名簿です。1年足らずの期間ですが、準備委員会でネットワークの基本的な設計、あるいは制度的な整備について議論させていただきましたので、最初の任期の期間については、この準備委員会委員の先生方に引き続き運営委員をお願いしたいと思います。従いまして、この名簿にあります、北海道大学の柏木先生以下、私も含めまして9名を委員として推薦したいと思います。以上でございます。

(江原) 田中先生、ありがとうございます。

それでは、ただ今ご推薦いただきました9名の運営委員会委員をお認めいただけますでしょうか(拍手)。

ありがとうございます。それでは運営委員会の先生方、どうぞよろしく願います。

次に議長からご説明させていただくのは会則の第21条についてです。資料1の4ページにまた戻っていただきますと、第4章21条というのがございまして、ここには運営委員会は運営委員長を置くということになっています。第2項にその選出方法が書いています。運営委員長は運営委員会において互選されるというものです。

これにつきまして、今回は運営委員長も初めてですので、少しここで時間を取らせていただきまして、ただ今、承認されました運営委員の皆さんで、運営委員長の互選といいたいまいしょうか、選定に当たってご意見をいただければと思います。

それでは運営委員の先生方、いかがでしょうか。ご提案がございましたら、願います。

(山内) 私は名古屋大学農国センターの山内でございます。委員の一人でございます。

今、運営委員会の中で議論して、これまでご尽力いただきました、準備委員会の委員長をしていただいております田中先生に、運営委員会の委員長をお願いしたいということになりましたので、田中先生を、運営委員会の委員長としてご推薦を申し上げたいと思いますので、よろしくご審議ください。

(江原) 山内先生、ありがとうございます。

それでは、運営委員の互選ということでご検討いただきまして、運営委員長を田中耕司先生をお願いしたいと思います。これは運営委員の互選ということですので、これで決定ということですのでよろしいかと思うのですけれども、それでよろしいですね。

それでは、ただ今をもちまして、田中耕司先生に運営委員長をお願いするということで、お認め申し上げるということでございます。先生、どうぞよろしく願います(拍手)。どうもありがとうございました。

3) 運営方針と当面の活動計画ほか

(江原) それでは議事3でございます。当面の運営方針と活動計画について。ここでは特に予算と決算等について、ご議論いただくことになると思います。早速ではございますが、運営委員長の田中先生から運営方針と活動計画について、ご説明をお願いできますでしょうか。

(田中) 運営委員長を私が仰せつかったわけですが、当面、名古屋大学農学国際教育協力研究センターに事務局を置いて、運営のかなりの部分を事務局に担っていただくこととなります。資料4のパワーポイント資料にもありますように、当面の活動経費は名古屋大学農学国際教育協力研究センターが負担するということですので、私自身は運営委員会の委員長として、このネットワーク運営の責を負うわけですが、まずは当面の運営方針について、事務局の方からご説明いただくことにしたいと思います。どうぞよろしく願います。

(浅沼) 説明の内容はそれほど多くはないのですが、資料4、9ページです。

今、運営委員長の方から説明がありましたように、このネットワークは当面、会費を徴収することは考えておりませんが、その分、事務局経費は必要なわけです。人を雇う経費、あるいは連絡経費がかかりますので、それにつきましては、私どもの農学国際教育協力研究センター

が捻出して負担する。このことには先程祝辞の中にもありましたが、文部科学省やいろいろなところへのお願いということも裏にはあるわけですが、そのようにして活動経費を捻出していきたいと考えております。

従って、その決算は、ネットワークとして予算を獲得して、それをネットワークに報告するというのではなくて、私どもが捻出した費用をこのネットワークにどのように使ったかという形で、当面は報告させていただくことで進めさせていただきたいと考えております。

9 ページの下の方の図にあるものですが、事務局の当面の仕事としては、これは先ほどの私の報告の中にも書いてあったようなことと重複しております。簡単に言いますと、大学間連携の問題点と解決事例についての国内調査を、設立の後、直ちに、できるだけ早く開始したい。それから、ネットワークへの入会勧誘、必要な大学への支援を開始する。人材データベースの整備・維持管理。そのほかにニュースレター発行、ネットワークとしてのホームページを構築する。メーリングリストを作成して、互い意思交流を促進していくようなことを考えております。

当面の活動計画案、ネットワークとしてどこにトライしていくかということですが、これも私の説明の中にも含めております。JICA の課題別研修、留学生無償、JICA のラオスのパイロットプログラム、JST/JICA の事業、あるいは JSPS/JICA の事業、これは現在動いている事業ということで、ここに挙げさせてもらっています。先程の私の報告の中では、農林水産省の事業もあるご紹介させていただきましたが、それについては今後必要になれば、何らかの形で係わっていききたいというようなことを考えております。簡単ですが、以上です。

(江原) ありがとうございます。それではただ今のご説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(田中) それでは付随的に少し。

(江原) お願いいたします。

(田中) 設立総会で運営委員会もできたわけですが、この農学知的支援ネットワークというのはまさしくネットワークで、会員については会則にありますように、団体会員と個人会員ということになります。団体会員として私どもが想定しているのは、例えば大学の場合ですと、研究科、学部、専攻、学科といった教育組織の単位です。こういう組織が団体で入会していただくのが最も望ましいと思っております。

ただ、団体で入会という形になった場合に、教授会で承認して申請する等いろいろな学内手続きがあると思います。そして、それ以上に大事なことは、団体会員の場合に、その団体のメンバーに、どれだけこういうネットワークの情報が十分に伝わるかということです。仮に一人の先生がこのネットワークに熱心で、学科を動かし、研究科を動かし、団体会員として加盟されたとしても、他の先生方は全く知らないというような状態はあまり好ましくありません。そういった意味で、団体会員の場合には、学内での周知に汗を流していただかなければならない人が当然、必要になってくることとなります。

それから、団体の規模はどのぐらいのものを想定しているのかということですが、小規模なものでも団体であれば加盟できるという理解でいいかと思っております。大型の研究プロジェクト等が、その研究プロジェクトのチーム自体を団体として登録したいという声が上がってくる可能

性もあるかと思えます。当面はそういった研究グループでも団体として登録できるような間口をある程度広げておくのがいいかと思っております。

いずれにしても、会の運営については、名古屋大学の農学国際教育協力研究センターが事務局を引き受けてくださいますが、いざ運営となると、事務局の方が大変になるかと思えます。そのためにも、各加盟組織の自発的な参加のもと、ネットワークの活動を実質化していくために、各組織の中でぜひ、このネットワークの周知に努めていただくとともに、組織としての意欲的な、あるいは前向きな協力をぜひお願いいたします。

(江原) ありがとうございます。フレキシブルな形での運用を考えていくというご説明だったと思えます。ほかはいかがでしょうか。

それでは、これも拍手をもってご承認いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします (拍手)。

ありがとうございます。それでは議事3を終了させていただきます。

4) 事務局紹介

(江原) 次に、用意してございます議事では、4は事務局紹介となっております。事務局の紹介は、運営委員長に、これもお願いをできればと思います。

続けて田中先生、よろしく願いいたします。

(田中) 事務局は名古屋大学農学国際教育協力研究センターということで既に進んでおりますので、事務局メンバーの紹介は浅沼先生からお願いしたいと思えます。

(浅沼) ちょっと打ち合わせになかったことなのですが、資料3の8ページの下の方を見ていただくと、そこに事務局員が書いてあります。

私は農国センターの浅沼と申します。

そのほかに、私どもの准教授の榎原先生。榎原先生、ちょっと立っていただけますか。

それから、名古屋大学大学院生命農学研究科の特任教授の村上先生です。

それから、先ほど会則を説明していただきましたが、名古屋大学大学院環境学研究科特任教授の田和先生です。

当面、教員としましてはこの4名で進めていきたいと考えておまして、そのほかに常勤の職員、非常勤の事務職員をリクルートすることを考えておまして、実際に非常勤の事務職員は既に参加しております。常勤の職員につきましては、現在、鋭意リクルート中で、何せこういう事業ですので、国際協力の経験のある方が、やはりいいのではないかということから、なかなか適切な人材が今すぐというわけにはいかない事情もあって、ちょっと延び延びになってきていたところもあります。でも、それほど遠くなく、体制が整うものと考えております。

(江原) ありがとうございます。

たびたび田中先生にお願いで恐縮ですが、第3章の第20条を見ますと、事務局が置かれましたら、そこに事務局長を置いていただく。それで事務局長に関しては運営委員長から任命とございます。この場で田中先生、指名、それから任命をお願いしてよろしいでしょうか。

(田中) 私は、その件が条項にあるのは知っていたのですが、事務局長を任命することについて、まだ農国センターと十分には打ち合わせをしておりません。ただ、今の私の頭の中では、事務局員のこの名簿のトップに載っている人が一番適当ではないかと思っています。そのあたりは、任命権者が私なのかもしれませんが、事務局の教員4名の方々と打ち合わせはされているわけですか。

(浅沼) はい(笑)。

(田中) では、委員長権限で、事務局長には浅沼先生にご就任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(浅沼) はい。最初に名前がありますが、アイウエオ順でいくといつも最初に来るのです。力不足かもしれませんが、精一杯やらせていただきたいと思います。よろしく願います(拍手)。

(江原) 委員長、どうもありがとうございます。

それでは、ただ今、浅沼先生が事務局長ということで任命されました。

5)その他

(江原) 続きまして5番、「その他」です。早速ですが、事務局長の方からその他ございましたら、お願いいたします。

(浅沼) その他では、今後の当面の活動について、先程も一部は説明をさせていただいたわけですが、皆さまへの配付資料の総会資料の最後のページにエクセル表があるかと思います。これに基づいて、これには準備委員会を設けたとか、準備を進めてきたとか、そういうことが時系列的に書いてあります。

今回、11月に運営委員会設立、ネットワーク総会をやりまして、今後は、先ほど当面事務局を中心にしてやっていくことについて説明させていただきましたが、そのほかに、ニュースレターを早速作っていききたいことと、ネットワークとしてのホームページを立ち上げて、その中でお互いの情報交換を促進していききたいということを考えております。

それから、これは一部、予定もあるわけですが、運営委員会は今後、年2回やっていききたいとか、総会は年1回やっていききたいとか、そういうことも考えておりますが、そういうことについては、いずれ運営委員会等で詳しく検討していただくことになるかと思います。

もう一つは、このネットワークをほかの大学の皆さんにもやはり知ってもらいたい、協力してもらいたいということがありますので、今年度内に少し全国行脚をして、幾つかの大学に説明させてもらいたい、そうやって勧誘していききたいと考えております。簡単ですが以上です。

(江原) ありがとうございます。ただ今のご説明に対しまして、ご質問がございましたらお願いいたします。それでは今の事務局長からご紹介がありました今後の当面の活動日程等々、拍手でご承認をいただければと思います。よろしく願います(拍手)。

どうもありがとうございました。それでは、予定しております議事、1から5番までは終了

です。ここで、議長を解任させていただければと思います。ありがとうございました（拍手）。

6. 閉会

（浅沼） 江原先生、どうもありがとうございます。そうしましたら、時間が少し遅れておりますが、これをもちまして設立総会を閉会とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。